

(仮称) 野々市市新市立図書館・市民学習センター基本構想

目次

1. はじめに
2. 現況と課題
3. 基本的理念・方針
4. 理念を実現するための機能
 - (1) 図書館機能
 - (2) 市民学習センター機能
5. 事業の考え方
 - (1) サービスの考え方
 - (2) 施設整備の考え方
 - (3) 管理運営の考え方
6. 今後の方向性
7. 立地について
8. 資料

1. はじめに

野々市中央地区土地利用構想により、当該地区はもとより、市全体の発展と活性化を図る観点から、当該地区における教育・文化施設の機能拡充と、第一次総合計画に掲げる「市民協働のまちづくり」、「野々市ブランドの確立」に資するにぎわい回帰のための拠点整備が計画されている。

その拠点の一つである(仮称)野々市市新市立図書館・市民学習センターの建設計画の検討に当たり、市民の意見及び提案を反映させ、本市の生涯学習施設の効果的な整備を図るため、教育委員会に(仮称)野々市市新市立図書館・市民学習センター検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。委員会による審議により、本構想を取りまとめる。

2. 現況と課題

現図書館は著しく老朽化が進み、特に耐震強度不足の問題を抱える。併せて、5万都市に望ましいとされている施設の広さや蔵書数などの基準を満たしていないことから、利用者と本との出会いの場の確保などにおいて支障をきたしている。

さらに、図書館の最も重要な機能である情報発信、資料収集についても、市民のニーズに対応できていないなどの課題もあり、市全体の教育文化の底上げを図る図書館建設が望まれてきた。

生涯学習活動においては、市民や児童生徒の文化・芸術活動を支援する施設の不足も課題となっている。特に音楽、芸能活動の練習場所、芸術や創作活動を行う場や展示場所が少なく、それらの充実が求められている。

こうしたことから、図書館活動を支えるボランティアの育成も図書館施設が整備された市町と比べ十分とは云えない。また、本市においては、市民協働のまち

づくりを進める上でも、市民の学習や文化・芸術活動をまちづくり活動に発展させる施設機能の整備が必要となっている。

3. 基本的理念

新図書館・市民学習センターを市全域を対象とした生涯学習の新たな拠点とし、市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働におけるシンボルとして位置づける。

新図書館と市民学習センターの機能を一体的に捉え、それぞれの機能を連携させ、潜在的な利用者呼び起こし、市民による生涯学習活動を活発化させる。

当該施設だけではなく、続いて整備される「にぎわい交流ゾーン」の施設をはじめ、近隣の大学や学校、公民館、生涯学習施設等との協力・支援・連携を積極的に行い、それぞれの特徴となる機能を活かしながら効果的な運営を行う環境づくりを行う。

4. 理念を実現するための機能

(1) 図書館機能

平成19年に答申された「野々市町における望ましい図書館像」においては、望ましい図書館として、「足を運びたいくなる親しみのある図書館」「すべての利用者にやさしい図書館」「暮らしに役立つ便利な図書館」「みんなが集い交流できる図書館」「町を知り、町を学び、町をつくる図書館」の5つの姿を示し、各々の機能・サービスを明らかにしてきた。

これを踏まえ、近年急激な進歩を遂げるICT技術※を活用した先進的な取り組みの導入を検討しながら、市民サービス向上の観点から有効な図書館機能を構築する。

以下、主な取り組みとして、

①資料の収集保存及び提供

ア、市民の課題が解決できる資料の提供及び蔵書の充実、職員の育成を図る。

イ、大学、学校、県内の図書館等との相互協力関係を強化する。周辺状況も考慮し、資料の収集方針、除籍方針を明確にした上で収集、保存に尽力する。

ウ、まちを知り学ぶための図書館として、郷土資料や行政資料の収集、保存、提供を強化する。紙媒体を保存しつつ、デジタル化にも配慮する。

②学習支援

ア、図書館の専門性を活かしながら利用者の求めている資料の情報を整理し、相談に応じるレファレンスサービス※の充実を図る。

イ、市民の情報リテラシー※の向上を図る取り組みを推進する。

ウ、子どもが幼い頃から本に親しみ、読書習慣が身に付くよう読み聞かせやお話し会など豊かな感情を育む取り組みを推進する。

エ、高齢者や障がい者が利用しやすい形態の資料を整える。

オ、青年に魅力ある資料の提供を行うとともに、図書館活動に参画できる取り組みを行う。

③学校図書館支援

ア、学校図書館の活動を支援するため、図書館内に学校図書館支援室を整備するとともに、担当職員の配備及び育成を行う。

④特色ある施設機能

ア、ＩＣタグ※、地域資料デジタル化、電子図書館など最新のＩＣＴ技術を活用し、効果的な資料の提供等を促進する。

イ、市民学習センターとの連携を考慮する。講座や催しなどの際には、的確な資料提供ができるような体制を整える。

ウ、市民がくつろぎ、誰もが立ち寄ってみたいくなる施設づくりを行う。

(2) 市民学習センター機能

「野々市中央地区土地利用構想」にあるように、市民が文化・芸術に触れ、市民の創造的な活動の発表の場やギャラリーなどの展示機能を整備することにより、市民の交流と新たな学びを創造する。特に、近隣の文化会館フォルテとの連携や併設する公園の緑にも配慮し、機能整備をする。

以下、主な取り組みとして、

①生涯学習・文化・芸術ゾーン

ア、ギャラリー施設及び壁面を利用した展示物を掲示できる設備の整備を図る。

イ、多目的な工房と調理スペースの確保を図る。これらは災害時の支援機能を有するものとする。

ウ、市民の音楽、伝統芸能、ダンス、軽運動活動を支援する防音の音楽スタジオなどのスペースの確保を図る。

エ、市民の学習スペースの確保を図る。

オ、市民の研修・会議や講演会の開催やサークル活動ができる施設整備を図る。

②憩いと交流ゾーン

ア、施設利用者の憩いの場となるカフェスペースの整備を図る。

イ、待ち合わせや打ち合わせ、交流の場となるフリースペースの整備を図る。

ウ、子どもが集まりやすく、体験活動を支援するスペースの確保を図る。

③市民協働の支援

ア、市民団体の自立的な活動を支援するスペースと設備の確保を図る。

イ、生涯学習ボランティアを育成し、その活動を支援するスペースの確保を図る。

ウ、市民活動の活性化を図るため、市民のＩＣＴ利用を支援する機能の整備

を図る。

5. 事業の考え方

この整備される施設は、単体施設でなく、図書館と市民学習センターとの複合施設であり、お互いの機能・サービスを補完しあい、施設とソフトの一体化で市民の地域コミュニティ創出を目指す。また、図書館及び情報交流館カメラと連携しながら、ICTを活用した学習情報や市民活動情報の提供を図る。それとともに、文化会館フォルテと連携しながら市民文化活動の発展を図る。

(1) サービスの考え方

市民協働の考え方から市民が主体的に参加し、市民とともに創り上げる施設を目指す。そのためには、市民ニーズの集約と専門家によるサポートの構築及び職員の育成が重要であると考ええる。

特に、将来の利用者となる子どもたちに対しては、乳幼児・小中学生など、各年代に合わせた的確なサービス提供を行い、心を豊かにする本との出会いの場を創出する。それに加え、一般利用者に対してもニーズを把握し、利用者の必要とする資料の収集および効果的な資料の提供を行い、職員育成についても的確に行っていく。

また、市民の創作活動や市民団体の公益事業を支援するとともに、市民ニーズが高い学習事業を展開する。

さらに、図書館ボランティア及び生涯学習ボランティアを積極的に育成し、市民とともにサービスの充実やボランティアの自己実現を図っていく。

(2) 施設整備の考え方

子ども・親子・高齢者、障がい者など、利用に特に配慮が必要な市民のため、ユニバーサルデザイン※による整備を行う。さらに、市民協働の観点から、ボランティアなどの活動支援のための施設整備や市民の「憩いの場」とすべく、既存の県立養護学校跡地の樹木を活用した緑地空間やカフェの併設を検討する。

また、「にぎわい交流ゾーン」に整備される建物とも親和性があり、本市の学習・文化・芸術の拠点施設としてシンボル性のある建物を整備する。

(3) 管理運営の考え方

市民が利用しやすく、親しみやすい施設とするため、管理と運営に市民の参加・参画を図り、利用者の様々な活動や学習のニーズに応えるとともに、開館日や開館時間についても今後検討を重ね、利便性を考慮した管理運営を目指す。

運營業務や管理業務に、ICT機能を有するシステムを導入し、事務の効率化とスピード感あるサービスを図る。

図書館司書資格を有する専門職員を多く配置し、図書館のレファレンスサービスなど質の高いサービスの提供を目指した体制を構築する。

図書館と市民学習センターの一体的で長期的な管理運営計画を策定し、効果的な管理運営を図る。施設の管理・運営方法については、直営・外部委託等の

手法について検討を重ねていく。

6. 今後の方向性

本市の生涯学習の拠点と位置づけ、市民アンケートの実施から市民ニーズを把握し、既存の施設との役割や目的を明確にして、効果的かつ効率的な事業運営を図る。また、学習施設としての機能だけでなく、市民の交流の場としての活用を目指す。

施設の想定規模は以下のとおりとする。

- (1) 図書館 延べ床面積： 3, 100 m² 蔵書数：25万冊
- (2) 市民学習センター 延べ床面積： 2, 000 m²
- (3) 共用・設備スペース延べ床面積：600～700 m²

※市民アンケート調査結果と所要室の概要は別紙資料を参照

ただし、今後の「にぎわい交流ゾーン」の整備方針の動向によって、施設機能を見直すこととする。

7. 立地について

野々市中央地区全体を、旧北国街道を中心とした面ととらえ、県立養護学校跡地を活用した施設整備を行う。また、この予定地の特性を活かした効果的な整備を行うため、敷地の植生調査や交通量調査の実施や近隣に立地する文化会館フォルテとの一体的な活用を図る。

8. 資料

資料1：概略所要室リスト